

平成27年度 兵庫県立姫路東高等学校評価シート

学校教育目標	<p>基本方針 校訓「自主・創造・友愛」の精神に基づき、知・徳・体の調和のとれた人格の陶冶を図り、地域社会や国際社会に貢献できる有為な人材を育成する。</p> <p>1 個に応じた教育活動を推進し、基礎・基本を確実に定着させ、生徒自ら主体的に判断し行動できる資質や能力の向上を推進する。</p> <p>2 さわやかな学校づくりを通して、互いが思いやり、豊かな人間関係を育むとともに生命や人権を尊重する人間性の向上を推進する。</p> <p>3 教育活動を積極的に公開し、家庭や地域社会との密接な連携を図ることにより、地域から信頼される学校、魅力ある学校づくりを推進する。</p>	重点目標	<p>1 単位制の特性を生かし、授業の充実と教育内容・方法等の改善を図って、生徒一人ひとりの個性や能力・適性、進路に応じた教育活動を展開し、魅力ある学校、地域から信頼される学校づくりを進める。</p> <p>2 基礎・基本の定着と活用する力の育成に努める一方で、キャリア教育の充実を図り、生徒一人ひとりが自ら学ぶ意欲や思考力・判断力などの生きる力を育み、生涯にわたって学習する能力の育成に努める。</p> <p>3 道徳教育・体験活動や部活動などを通して、ふれあいを大切に、互いを思いやり、自他の生命や人権を大切にする心の教育の充実を図るとともに、生徒の豊かな人間性や社会性を育むことにより、地域に貢献する人材を育成する。</p> <p>4 地域との連携を密にし、国際理解教育、防災教育、安全教育など多様な教育内容等の評価を公表し、学校の活性化とすばらしい校風づくりに取り組む。</p> <p>5 教員一人一人が教育者としての使命を意識し、専門家としての自覚を高め、日々の取組や研修を通して、広い視野と専門的な知識や指導力の向上に取り組む。</p>
--------	---	------	--

(4…できた 3…どちらかというときできた 2…どちらかというときできなかった 1…できなかった 0…わからない)

領域	評価の観点	評価項目	No.	実践目標	評価
学 校 運 営	学校運営全般	学校・年次・学級経営	1	学校教育目標を達成するために、それぞれの分掌において重点目標を掲げ、活力に満ちた魅力ある学校・年次・学級づくりを進める。	3.2
		生活実態調査の有効活用	2	生活実態調査を年3回（3年次は2回）実施して生徒の実態を分析し、指導方法を工夫したり改善したりする。	3.4
		校務分掌	3	各分掌毎に、従来の慣習にとらわれない機能的な組織を編成し、各部署の間で連携を図りながら、協働体制を推進する。	2.8
	単位制の充実	個に応じた丁寧な指導	4	年間5回以上の面談を通して、生徒一人ひとりの個性や能力・適性、進路に応じた適切な支援を行う。	3.2
			5	多様な選択科目・学校設定科目を設け、ガイダンスを行い、個に応じた柔軟な時間割を編成する。	2.9
		キャリア教育の推進	6	職業ガイダンスセミナー・大学企業訪問等を計画的に実施し、生徒のキャリア能力の向上を図る。	3.4
	開かれた学校づくり	家庭や地域への情報発信	7	授業公開・学校説明会・オープンハイスクール・中学校訪問・学校見学会を実施し、地域に開かれた学校づくりを進める。	3.7
			8	ホームページや年次通信等により、広く家庭や地域に学校の情報を発信する。	3.6
		保護者アンケートの有効活用	9	保護者アンケートを実施し、結果を分析した上で教育活動の改善に結びつける。	3.0
		学校評議員制度を活用した学校運営の推進	10	学校評議員会を年3回実施し、各委員から出された意見を吟味して、学校運営に反映させる。	3.3
		学校自己評価の実施と外部評価	11	学校自己評価を実施し、外部評議員による評価を受け、教育活動の点検と改善に取り組む。	3.1
	生徒指導	生徒指導体制の充実	12	教職員の共通認識を図り、一貫した生徒指導を展開する。	2.7
		信頼関係の構築	13	家庭や地域との連携を密にするとともに、あらゆる機会をとらえて生徒との触れ合いを大切にする。	3.1
		規律ある学校生活の確立	14	ルールやマナーを遵守させることで、規範意識の向上を図り、規律ある学校生活を送らせる。	2.7
	教育相談	生徒の内面理解に係る指導の工夫	15	教育相談室を開室するとともにキャンパスカウンセリングを年10回以上実施し、生徒の内面理解を図り、その健全な成長を支援する。	3.5
			16	教育相談職員研修会を実施し、生徒の内面理解を深める指導法の共有を図る。	3.4
	進路指導	進路指導体制の充実	17	進路状況・結果を分析した上で、進路指導に関する年間計画を作成し、組織的・継続的に進路指導を実施する。	3.4
			18	生徒の実態を踏まえ、土曜教室・補習を計画的・効果的に実施する。	3.2
		主体的な進路選択能力の育成	19	各年次と連携しながら、計画的・段階的に職業・大学・学部学科研究を進め、主体的な進路選択能力の育成を図る。	3.2
		進路意識の向上	20	「進路のてびき」や「こちら進路指導部」を発行して生徒・保護者に進路情報を提供し、進路意識を向上させる。	3.3
	教職員の資質向上	実践的指導力の向上	21	研究授業・生徒による授業アンケートを実施し、授業力を高め、より魅力ある充実した授業を行えるように努める。	3.2
		研修成果の共有と校内研修の実施	22	校外での研修会の成果を報告し、情報を共有するとともに、学校の諸課題について校内研修を計画的に実施する。	2.7
	危機管理体制の整備	家庭・地域・関係機関と連携した危機管理体制の推進	23	家庭・地域・関係機関との連携を密にし、本校の課題を解決しながら、危機管理体制を推進していく。	3.1
		実効ある危機管理マニュアルの策定と訓練の実施	24	本校の実情に即した危機管理マニュアルを策定し、全教職員で定期的に実践的な訓練を行う。	3.3

教 育 課 程	自ら学び自ら考える力の育成	問題解決型学習の展開	25	課題研究等を通して、自ら調べてまとめあげたり、報告・発表したりして、問題解決能力を育成する。	2.8	
		生涯学習の視点に立った実践的能力の育成	26	博物館や美術館等の校外社会施設との連携を図り、生徒の興味・関心、進路に応じた多様な学習機会を設定する。	3.1	
	基礎・基本の定着	学力の的確な把握と指導方法の工夫	27	定期考査や実力考査等によって生徒の学力を的確に把握した上で、習熟度別授業や少人数指導などの指導方法を工夫する。	3.2	
		学ぶ喜びや達成感が味わえる体験的活動の実施	28	体験的活動を取り入れ、生徒が自主的・主体的に立案計画し、学ぶ喜びや達成感が味わえるように見守り支える。	2.8	
	総合的な学習の時間	教職員の協働体制の確立	29	生徒の興味・関心、適性、進路を把握した上で、そのニーズにあった学習テーマを設定し、全教職員が協力する。	2.7	
		創意工夫した実践の展開	30	インターネット等を活用した探求活動や、弁論等による自己表現活動の場を設定する。	3.1	
			31	地域の人材を特別非常勤講師として積極的に活用し、多様な学習活動への支援を充実させる。	3.1	
	個に応じた学習指導の徹底	評価方法の創意工夫	32	作品や提出物等から生徒の成長・変化をみるなど、評価方法を研究し、各教科・科目に適した評価方法の導入を図る。	2.9	
		指導形態の工夫	33	各教科で個別指導・グループ指導・一斉指導等、効果的な指導形態を研究し、実践する。	3.0	
	学校行事	自主・自律の精神を育む指導	34	学校行事への主体的な参加を促すとともに、事前事後指導を充実させることで、協調性や社会性を身につけさせる。	3.3	
		学校行事の精選と行事内容の充実	35	学校行事検討委員会を定期的で開催し、行事結果を検証した上で、行事の精選や行事内容の充実を図る。	2.7	
	特別活動	地域に奉仕する心の育成	36	地域貢献活動・ボランティア活動等への積極的な参画を促し、地域に奉仕する心を育成する。	2.9	
		生徒会活動の活性化	37	生徒会行事を生徒会に企画・運営させることで自立の精神を養い、生徒会活動の活性化を図る。	3.3	
		部活動を通じた心の育成	38	80%以上の生徒が部活動に参加し、心身の鍛練と協調の精神の育成に努める。	3.4	
	スポーツ活動	スポーツ活動の推進	39	東西体育大会・体育大会・マラソン大会・球技大会を実施し、生徒の体力・運動能力の向上を図るとともに、集団に寄与する態度を養う。	3.5	
	芸術文化活動	芸術文化活動の推進	40	東高祭や講演会等の芸術文化行事を実施し、楽しさや喜びを味わわせ、感性を高めることで、豊かな情操を養う。	3.5	
	読書体験活動	読書体験活動の推進	41	読書感想文コンクールへの参加に加えて、「紙魚」を発行し、読書に関する体験的な活動や発表の機会を設ける。	3.4	
	課 題 教 育	防災教育	防災に係る指導力・実践力の向上	42	関係機関との綿密な打合せを行い、災害時の役割分担に基づいて、様々な災害への対応策を指導する。	3.2
			防災危機意識の向上	43	防災避難訓練やブロック別地区集会等を実施し、自他の生命を守るという意識を高める。	3.3
保健・安全教育		実践的な安全教育への取り組み	44	生徒会・運動部等を中心として、長期休暇前に、救急救命講習会を実施する。	3.5	
		生徒に対する防犯教育の充実	45	関係機関との連携のもと、不審者情報を共有し、適切な対応の仕方を指導する。	2.9	
人権教育		人権教育の計画的推進	46	3年間、HR活動の中で、計画的・段階的に人権教育を実施し、人権問題に主体的に取り組む意欲と態度を育成する。	3.2	
		確かな人権意識の育成	47	人権に関わる身近な問題を取り上げ、人権尊重を普遍的な価値として共有するための教育を推進する。	3.1	
情報教育		情報活用能力の育成	48	情報機器の適切な取り扱いと、情報ネットワークの創造的な活用方法を身につけさせ、プレゼンテーションを行うなどして積極的に活用させる。	3.0	
		情報モラルの向上	49	情報や情報通信技術が果たしている役割や影響、情報発信に伴う責任等を理解させ、情報モラルの向上を図る。	3.1	
国際理解教育		国際性の涵養	50	教科指導等を通して、自国と他国の歴史や文化についての正しい理解を深め、それらを尊重する心や態度を育成する。	3.0	
		国際交流の推進	51	A L Tや外国人学生との交流を推進し、英語によるコミュニケーション能力の育成に努める。	3.2	
環境教育		環境保全に対する意識の高揚	52	教育活動の中で、環境とそれに関わる問題や、環境に対する人間の責任と役割を理解させる。	2.9	
		環境美化	53	清掃活動を通して、学校周辺や校舎内外の環境美化に努める。	3.1	